|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| １　代表者会議の開会について  　　・定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ開会。それ以外は、必要に応じて開会。  　２　説明員の出席の取扱いについて  　　・大阪府市の共同設置組織である万博推進局は、本委員会の日程が大阪市会の本会議又は委員会と重なった場合、万博推進局長は市会へ出席し、本委員会へは理事以下の職員で対応。  　　　ＩＲ推進局は、本委員会の日程が大阪市会の本会議と重なった場合のみ、ＩＲ推進局長は市会へ出席し、本委員会へは理事以下の職員で対応することが、昨年５月19日の議会運営協議会で確認。  　　・理事者の出席については、申合せ事項のとおり、絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えないこと。また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席できる。  　３　委員会室における水の提供について  　　　〔資料１　「議場における飲料水の提供について」参照〕  　　・４月19日の理事会において、資料１のとおり、議場における水の提供に関する取扱いが決定。  　　　委員会についても本会議と同様の取扱いとすることが決定されており、留意願う。  　４　委員会の所管事務に係る調査について  　　　〔資料２　「常任委員会の所管事務に係る調査」について（通知）」参照〕  　　・３月５日付けで、以下の内容について議会運営委員会委員長から各常任委員会委員長あて通知。  　　・常任委員会において、所管事務に係る調査を積極的に実施すること。  ・実施に当たっては、調査を一層充実させるため「参考人招致」、「知見の活用」、「委員間討議」等の活用を基本とし、執行機関に出席を求める場合には、事務執行に配慮すること。  　　・この内容を踏まえ、本委員会の所管事務に係る調査について、各会派の意見聴取。  　　　　維新：会派内で次の項目の意見があり。他会派の意見も含め持ち帰り検討。  　　　　　　　　インバウンドに対する宿泊税、ＩＲに対する住民理解促進、  　　　　　　　　ＯＲＤＥＮの市町村連携の強化、インターネット人権問題の対策、水都大阪  　　　　公明：議論すべきことがあれば実施に賛成、持ち帰り検討。  　　　　自民：本日は持ち帰り、前向きに検討。  　　・各会派持ち帰り検討の上、後日、改めて協議。  　　・委員長から、委員会として意見を取りまとめたものを年度末目途に知事部局に対し申入れ又は提言したい旨の発言があり、各会派へ協力を要請。  　５　本日の委員協議会について  　　　〔資料３　「府民文化常任委員協議会次第」参照〕  　　・本日11時からの委員協議会は、資料３に記載のとおり進行。  　　・理事者の説明資料は、府議会情報共有サイトに掲載しており、事前にモバイル端末等にダウンロードの上、出席するよう依頼。  　　・本委員会の委員名簿及び配席図並びに委員会運営に関する申合せ事項等も、府議会情報共有サイトに掲載しており、併せて確認を依頼。 |